

令和6年度
予算・事業計画について

令和6年度の予算・事業計画が決定しましたのでお知らせします。
健康保険料率及び介護保険料率は下記の表のとおりです。
当組合は医療費適正化・将来医療費の抑制・削減を目標に被保険者・被扶養者の皆さまの健康診断の費用補助や健診結果のデータ分析、有所見者への保健指導や受診勧奨を行い、疾病予防、重症化予防に力を入れています。令和6年度の事業計画では医学的な知見も交えた分析をもとに、より効率的で効果が望める保健事業を目指してまいりますので、皆さまもご自身やご家族のため、健康診断、保健指導を積極的に受けていただくようお願いいたします。

令和6年12月に現行のカード保険証の交付が終了することともないマイナ保険証の利用が今以上に加速すると考えられます。当組合においてもマイナ保険証利用を推奨してまいりますので、マイナ保険証をご活用いただきますようお願いいたします。

●健康保険料率

	保険料率	負担割合	
		被保険者	事業主
愛鉄連	98.4	49.2	49.2
け協んぽ会	1000	1000	1000
け協んぽ会	100.2 1000	50.1 1000	50.1 1000

●介護保険料率

	保険料率	負担割合	
		被保険者	事業主
愛鉄連	17	8.5	8.5
け協んぽ会	1000	1000	1000
け協んぽ会	16 1000	8 1000	8 1000

このリーフレットに掲載の事業は、当組合の被保険者・被扶養者を対象としています。

愛鉄連健康保険組合 〒453-0804 名古屋市市中村区黄金通1-18

TEL 052-461-6131(代表) ホームページ <https://aiteturen-kenpo.or.jp>

FAX 052-461-6135 e-mail aikenpo@aiteturen-kenpo.or.jp

2024 春号
Vol.28

愛・けんぽ



ベップアップ
PepUp.の

ご登録はもうお済みですか？

QRコードから紹介動画を観てね！

登録
しよう！

健康情報サービスPepUp(ベップアップ)は、医療費のお知らせや健診結果の閲覧、健康情報の配信など、健康に関する様々な機能をご利用いただけます。また、体重や歩数など日々の記録をつけることができ、健康管理にお役立ていただくこともできますので、ぜひご利用ください。
詳しい内容につきましては、愛けんぽ内のPepUpのページをご覧ください。



令和6年度事業一覧

- 各健診とも年度内1回の補助とします。(脳健診は2年度内1回) ●被保険者は、事業所健診と人間ドック(女性のみ、共同巡回健診の指定項目)の併用受診が可能です。
- 被扶養者は、人間ドック、特定健診、共同巡回健診のうちいずれかを年度内1回補助します。
- 組合指定項目を満たさない場合、保険診療(自己負担1~3割)で受診している場合は補助対象外です。

※下記は任意継続被保険者、被扶養者を含む

利用手続き等の詳細は、当組合ホームページへ。

項目及び期間		対象者	組合補助額	概要
個人向健診 4/1~翌3/15 ※脳健診のみ 2年度内1回の補助	人間ドック	30歳以上の被保険者 被扶養者	健診費用の7割 補助限度額 人間ドック 21,000円 脳健診 15,000円	(人間ドックの主な検査) 循環器・消化器・脂質・肝機能・その他・胃部X線もしくは胃カメラ・腹部超音波もしくは腹部CT・眼底検査のうち2項目以上の受診が必須。 (脳健診の主な検査) MRI・MRA
	脳健診		★ 節目健診:年度内に40歳となる被扶養者で人間ドックを受診する場合、自己負担0円(上限45,000円)で受診できます(ただしオプション検査費用は除く)	
	がん健診	30歳以上の被保険者 被扶養者 (子宮頸がんは20歳以上) (肺がんは40歳以上)	健診費用の7割 補助限度額 乳がん超音波 2,000円 胃がん 7,000円 マンモグラフィ 2,500円 大腸がん 1,000円 乳がん視触診 700円 肺がん 4,200円 子宮頸がん 2,000円	検査項目 乳がん検査(超音波・マンモグラフィ)・視触診(単独実施は補助不可) 子宮頸がん検査(医師採取細胞診) 胃がん検査(X線又は内視鏡)・大腸がん検査(2日法)・肺がん検査(X線又はCT) *人間ドックや事業所健診と同じ項目を受診する場合は、補助対象外となります。
	特定健診	40歳以上の被扶養者	契約健診機関 全額 契約以外の健診機関 ※特定保健指導は組合の契約料金を上限とする	検査項目 問診・身長・体重・腹囲測定・血圧・血液検査・尿検査等 (医師が必要と判断した場合)心電図・眼底・貧血検査 保健師等が生活習慣改善のための面談等の支援を実施
特定保健指導 随時	特定健診受診者のうち「動機付け支援」「積極的支援」と判定された方			
共同(全国)巡回健診 7月~12月	30歳以上の女性被保険者・女性被扶養者	東海地区及び全国で巡回健康診断を実施 自己負担3,000円 女性被保険者も婦人科健診のみ受診可(自己負担あり)		
地域巡回健診 7月	40歳以上の男性被扶養者・男性任意継続被保険者	愛知県内で巡回健康診断を実施 自己負担3,000円		

項目及び期間		対象者	組合補助額	概要
ファミリー歯科健診(巡回)	11月~翌3月	被保険者・被扶養者	全額	東海地区(愛知・岐阜・三重・静岡)において、巡回歯科健診を実施
東海地区(愛知・岐阜・三重・静岡)歯科医師会の歯科医院で受診する場合(院内)	4/1~翌1/31	被保険者・30歳以上の被扶養者	全額	最寄り、もしくはかかりつけの歯科医院で歯科健診を受診
上記以外の歯科医院で受診する場合(院内)	4/1~翌3/15		3,300円を上限とする	

項目及び期間	概要
PepUp ベップアップ	医療費通知や過去の健診結果の閲覧、健診結果に基づく健康情報の提供など、個人専用の健康情報ポータルサイト(被保険者・被扶養配偶者 対象)
インフルエンザワクチン接種費用の補助(随時)	被保険者は1,555円、被扶養者(高校生以上64歳まで)は1,000円、生後6か月以上中学生までは1,500円を上限に年度内1回補助。
家庭常備薬の無償配付(9月)	被保険者に家庭用常備薬及び保健用品を個人の選択により無償配付。(任意継続被保険者は対象外)
家庭常備薬の斡旋(2月)	被保険者に組合指定の常備薬を格安に斡旋。(任意継続被保険者は対象外)
かせ予防&つよい子キャンペーン(10~12月)	小児の呼吸器系疾患対策として、0歳から6歳のこどもがいる世帯を対象に実施。※詳細は対象となる世帯にお知らせを送付します
禁煙お助け事業(随時)	・「禁煙外来(医療機関)」: 医療機関で医師のサポートを受け、禁煙補助薬を服用し、禁煙を目指すプログラム(半額組合補助(上限10,000円)) ・「ascure 卒煙」: 医師開発の専用支援アプリと禁煙補助剤(ニコチンパッチ・ニコチンガム)を用い、オンラインでサポートを受けて禁煙を目指すプログラム(全額組合補助) ・「ascureDr. 卒煙」: 禁煙治療用アプリ、COチェッカーと禁煙補助薬(チャンピックス)を用い、医師の診察を受けながら禁煙を目指すプログラム(全額組合補助)
アクティブエイジングチャレンジ(11月)	前期高齢者健康支援事業の一環として、55歳以上の被保険者・被扶養者がいる世帯に対し、日ごろの運動習慣を身につけ、ロコモ(ロコモティブシンドローム)を予防し、自立して健康に暮らせる「健康寿命」を伸ばすためのキャンペーンを実施
感染症対策事業	インフルエンザ対策用品の斡旋(事業所向け)、ポスターやマスク、手指消毒薬の配布(事業所向け)

項目	対象者	概要	
被扶養者の重症化予防	被扶養者	医療機関の受診率向上を目指し、受診勧奨を実施。また、組合基準に該当した方(治療中の場合も含む)に対して重症化予防のための早期受診や生活習慣の改善を促すため、個別で当組合の専門職による健康支援を実施	
家族健診の協働事業	被扶養者(協働事業の参加事業所)	被扶養者の健診受診率向上を目指し、当組合と事業所が協働で健診の受診勧奨を実施(被扶養者の「健診受診状況一覧表」の提供等)	
健康ウォーク	愛・けんぼウォーク(春)	被保険者・被扶養者	ウォーキングイベントを開催します。(けんぼれん愛知連合会主催)
	愛・けんぼウォーキングラリー(秋)	被保険者・被扶養者(配偶者)	Pep Up(ベップアップ)上で、ウォーキングラリーを開催します。

病気の予防・体力アップ

事業所向健診

●各健診とも年度内1回の補助とします。

愛健康サポート

歯科健診

項目及び期間	対象者	負担額	概要
巡回事業所健診	被保険者	1,150円 ※便潜血2日法(オプション)の場合は+550円	検査項目 問診・胸部X線・血圧・尿検査・身体計測・腹囲・心電図・血液検査・聴力・便潜血[40歳以上は特定健診項目を含む] 健診費用の補助(令和6年度)
4/15 胃がん健診	30歳以上の被保険者	675円	検査項目 胃部X線 ※オプション検査
前立腺がん健診	50歳以上の血液検査を実施した男性被保険者	560円	検査項目 PSA ※オプション検査
15 心臓機能検査	40歳以上の血液検査を実施した被保険者	1,430円	検査項目 BNP又はNT-proBNP ※オプション検査
再検査	要再検査者	指定項目に限り補助	指定項目 糖代謝、貧血、肝機能、尿酸、脂質、腎機能、血圧、体重、腹囲 [一次健診を受診した健診機関で実施する場合]
特定保健指導 随時	特定健診の結果必要と判断された方	契約健診機関 全額 契約以外の健診機関 組合の契約料金を上限とする	保健師等が生活習慣改善のための面談等の支援を実施
一般健康支援 随時	被保険者		保健師等が事業所に出向き健康支援を実施
契約外健診機関の場合 上記の健診再検査 4/1~翌3/15	被保険者	契約健診機関と同様に補助	
受診勧奨(重症化予防) (健診後6か月)	被保険者		「要医療」または「要精密検査」の判定が出ており、かつ医療機関を受診されていない方に、早期受診を促すための書面「受診のおすすめ(受診状況等のアンケート)」を送付
特別健康支援	被保険者		複数年連続して「要医療」または「要精密検査」の判定が出ており、かつ医療機関を受診されていない方等に対して、専門職による健康支援(電話)を実施
コラボヘルス・ワン (重症化予防の協働事業)	被保険者 (協働事業の参加事業所)		重症化予防のため当組合と事業所が協働で受診勧奨を実施します。健康診断の結果から、組合基準に該当した方に対して、個別で専門職による健康支援(面談)を実施
巡回事業所歯科健診 (4/1~翌3/15)	被保険者	全額組合補助 (契約歯科健診機関の場合) 3,300円を上限として補助 (契約外歯科健診機関の場合)	事業所に歯科健診機関が出向き、歯科健診を実施 ※個人向歯科健診と併用受診ができません。

愛健康サポート



従業員の健康は会社の財産です。愛鉄連けんぽは皆様の健康を支援します!

受診勧奨 重要

健診結果で「要医療」・「要精密検査」と判定されたにも関わらず、治療・精密検査を受けていない方は大変危険です。放置されると重大な結果を招く恐れもあります。当組合では、このような方に対して「受診のおすすめ(受診状況等のアンケート)」を送付し、早期受診に結び付くよう健診後のフォローアップに努めています。該当される方は、ご自身の健康のため、家族の安心のために早期受診をお願いします。また、当組合の基準に該当した方(治療中の方も含む)は、専門職が面談による健康支援を実施(コラボヘルス・ワンの参加事業所に限る)させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

体育奨励事業廃止のご案内

皆さまの健康の保持増進と心身のリフレッシュを図るため、体育奨励事業として、契約施設(レジャー施設・ボウリング場)の利用における補助を行ってまいりました。

昨今、利用者の減少で施設側から契約解除の申し出が増加しており、事業継続について検討した結果、令和6年度より事業を終了させていただくこととなりました。

令和6年4月1日以降、下記の施設はご利用いただけませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



ナガシマスパーランド	ラグナシア	牧歌の里	つま恋
博物館明治村	掛川花鳥園	ぐりんば	契約ボウリング場

健康ウォークのイベント案内

愛鉄連けんぼでは、皆さまの生活習慣において、「運動」・「喫煙」・「睡眠」が課題となっています。そのため、運動不足の解消を目的として、春と秋の年2回、健康ウォークのイベントを実施しています。

春 愛・けんぼウォーク テーマパークを歩く

秋 愛・けんぼウォーキングラリー Pep Up(ペップアップ)上でウォーキングラリーを開催

愛・けんぼウォーキングラリーは、約2週間、Pep Upにて歩数を記録して、達成した平均歩数に応じて、『Pepポイント』がもらえます。また、チームで参加すると順位に応じて特典もあります。今年度は、11月(エントリーは、10月)に開催予定となっておりますので、ぜひご参加ください。

ご家族も年に1度の健診受診を!



事業所とタッグを組み、受診率向上に取り組みます

家族が病気になる
安心して働けないなあ～



「いつも通り」の日常は、ご家族の健康があるからこそ!

がんや心臓病、脳卒中などは、自覚症状がないまま進行します。定期的に健診を受けて、ご自身の体の状態を知っておくことは、とても大切です。

「家族健診の協働事業」

被保険者のみならず被扶養者の方々についても、「健康寿命の延伸」を目指すべく、事業所と健保組合との連携(コラボヘルス)をより一層推進し、家族の健診受診率向上にむけて「家族健診の協働事業」を実施しています。

具体的には**事業所と健保組合で家族の健診受診状況を共有**して、家族健診の受診率向上を目指します。「家族健診の協働事業」の協定書を締結した事業所には、前年度(令和5年度)の家族健診受診状況一覧表を送付いたします。**前年度の健診が未受診の方には、事業所担当者からお声がけがありますので、ぜひこの機会に健診を受診していただきますようお願いいたします。**

※当組合では、個人情報保護法(健康保険組合等における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン)を遵守しています。組合ホームページで協働事業における個人情報の利用目的等を掲載しておりますので、ご確認ください。



パート先・住民健診の結果報告

40歳以上のご家族(被扶養者)が、お住まいの市町村やパート先で健診を受けた場合、健診結果を当組合にご提出いただくと、**QUOカード2,000円分をプレゼント**します。パート先や住民健診を受けた際は、**健診結果をご提出**いただきますようお願いいたします。

ベップアップ
PepUpの登録のご案内

みなさん、PepUpのご登録はもうお済みですか？
まだ登録がお済みでない方は、ぜひ登録していただき、
毎日の健康管理や健康づくりにご活用ください。

組合HPからも
PepUpのログイン
画面に行けます

ベップアップ 検索 [←ここをクリック](#)

対象者 **被保険者、被扶養者(配偶者のみ)**

主な機能 **PepUp** サービスメニュー

①わたしの健康状態



健康診断結果とアドバイスに加えて、(株)JMDCが提供する健康指標「健康年齢」と検査数値の推移、利用者全体における自分のポジションなどが表示されます。

③健康記事

運動、ヘルスケア、生活習慣病、健康レシピ、ダイエットなど様々なジャンルの記事が利用者の健康状態に合わせて配信されます。

④日々の記録

体重、歩数、血圧など自分で計測し管理可能な各種データを記録・閲覧することができます。

⑤Pepポイント

サービス内で記事を読んだり、イベントに参加したりすることでポイントがたまり様々な商品と交換できます。

⑥健康リテラシーコンテンツ

健康クイズなどで楽しみながら学べます。

②医療費通知

月毎の医療費、処方された医薬品名、ジェネリック医薬品との差額などを表示します。

Pep Upの本人確認用コードは取得・認定時にご自宅へ発送しておりますが、万が一紛失されていた場合は右記QRコードから再度本人確認用コードの発送手続きをしてください。



「医療費のお知らせ」について

医療費控除等で必要となる場合は、申請により医療費に関する証明書を発行いたします。申請書は組合HP「各種申請書の印刷」から印刷できます。

「医療費のお知らせ」については「PepUp」のみでお知らせしています。登録されていない場合はぜひご登録ください。

令和6年4月1日

2024年6月 医療費のお知らせ申請書発行決定通知書

事業所番号 99999 医療費控除番号 1000 氏名 健康 電子 太郎

医療費種別	医療費内容	医療費額	控除対象医療費額	控除率	控除額	控除後の医療費額
診療費	内科	1,000	1,000	100%	1,000	0
調剤費	内科	500	500	100%	500	0
入院費	内科	10,000	10,000	100%	10,000	0
合計		11,500	11,500	100%	11,500	0

※医療費控除の申請は、令和6年5月31日までに申請する必要があります。申請書は組合HP「各種申請書の印刷」から印刷できます。

令和6年12月2日に
保険証が廃止

医療機関の受診方法が

マイナンバーカードに一本化



医療機関の受診は
マイナンバーカードが基本
になります。

令和6年12月2日に現在の保険証が廃止され、医療機関の受診方法はマイナンバーカードで行うことが基本となります。保険証廃止までに、マイナンバーカードで受診できるように、マイナポータルで保険証利用の申し込みを済ませておきましょう。まだマイナンバーカードの交付を受けていない方は、お早めに交付を受けてください。

また、マイナンバーカードの交付を受けていないなど、マイナンバーカードを使って受診することができない方には当分の間は健康保険の「資格確認書」が交付され、資格確認書で医療機関を受診することができます。



医療機関の窓口では
カードリーダーで
受け付けを行います

保険証廃止後の医療機関の受診方法

マイナンバーカード
(マイナ保険証)



マイナンバーカードを使って受診します。受診前にマイナポータルでマイナンバーカードを保険証として利用するための「利用申し込み」を行います(初回のみ)。

現在の保険証



経過措置として、保険証廃止後もすでに交付されている保険証についてはそのまま利用できます。期間は最大1年間(有効期限が先に到来する場合は有効期限まで)です。

資格確認書

マイナンバーカードの交付を受けていない方や、マイナポータルで保険証の利用申し込みを行っていない方には、健康保険の「資格確認書」が交付されます。有効期限は5年以内で各健保組合などが設定します。**※資格確認書の形状等は未定です。**

マイナポータルで保険証情報を確認できます

マイナポータルでは登録されているご自身の健康保険証情報を確認することができます。万が一、正しい情報が登録されていない場合は、マイナンバーカードで医療機関を受診することができなくなってしまうので、ご自身の健康保険証情報の確認を行っておきましょう。登録されている情報に間違いがある場合には、すぐに健康保険組合までご連絡ください。

マイナポータル

検索

保険証情報の確認はマイナポータルへのログインが必要です。



「最新の保険証
情報の確認」の
バナーをタップ

「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会」
の実現を目指す、国民健康づくり運動です。
働き世代の健康を守る健康保険組合としても、加入員の特性を
踏まえた健康施策を実行する必要があります。



そこで 皆さまと
取り組みたい

愛けんぽ健康づくり10か条 つくってみました!

NO.
01

毎年、健康診断を必ず受ける!

実施目的や検査項目が異なるので、治療中の方も、
必ずお受けください

NO.
02

健診結果に異常があったら必ず受診する!

毎年のことと放置せず、
かかりつけ医で定期的な経過観察が重要です

NO.
03

保健指導の案内があったら必ず受ける!

健診結果の説明や生活習慣の改善について
お話しします

NO.
04

がん検診・歯科健診を受ける!

胃・肺・大腸・子宮頸・乳がんの検診を推奨しています
歯周病は様々な生活習慣病に関連します

NO.
05

1日1時間以上は歩く、 または意識的に動く!

座りっぱなしは病気のリスク、30分毎に立ちましょ



NO.
06

野菜から食べ、 朝食をとる習慣を!

食べる量、時間や食べる順番も肥満予防につながります



NO.
07

飲酒は1日1合(ビールや酎ハイは500ml)を目安に!

毎日2合以上、毎日でなくても3合以上は
多量飲酒となります



NO.
08

喫煙者は増々減る時代、 今年こそは禁煙チャレンジ!

当組合の禁煙お助け事業をぜひご利用ください



NO.
09

6時間以上の睡眠で、心とからだの休養を!

熟眠感がない等、不調が続く場合は
受診をお勧めします



NO.
10

自分や家族、職場の仲間を 気遣う気持ちを大切に!

ストレスの多い社会生活、心と体の健康が大事です



毎年の健診で身体の変化を確認して、生活習慣病の早期発見・早期受診につなげましょう。

運動・食事・飲酒・喫煙・睡眠が組合の課題となっています。少しずつ生活習慣を変えていきましょう。



健康診断結果の取り扱いについて

愛鉄連健康保険組合では、加入員の皆さまの健康管理をサポートすることを目的として、『愛・健康サポート』を展開しています。会社で行われる事業所健診や人間ドック等の結果は当組合でデータベース化し、健診結果が「要精密検査」・「要医療」の判定を受けた方や組合基準に該当された方には、早期受診・早期治療をおすすめするなど、皆さまの健康管理のお役に立てればと考えています。そのため、「健診受診の有無」や「健診結果」および「健診後の医療機関受診状況」を下記の通り活用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

利用目的

健診

事業所健診

- 事業所を巡回し、被保険者を対象として健康診断を行います。
- 年齢制限はありません。
- 費用は健保組合が一部補助します。

人間ドック

- 健診機関へ外向き、人間ドックを受診します。
- 30歳以上の加入員を補助対象としています。
- 健診費用の7割を健保組合が補助します。(上限21,000円)

STEP 01

STEP 02

健康支援

事業所健診

- 保健師等が事業所を訪問し、生活習慣改善のための面談(一般健康支援・特定保健指導)を行います。
- 費用は健保組合が全額負担します。

人間ドック

- 健診機関で生活習慣改善のための面談(特定保健指導のみ)を行います。
- 費用は健保組合が全額負担します。

愛鉄連健保の 疾病予防事業

「愛・健康サポート」

皆さまの健診結果はこの「愛・健康サポート」で活用されています。

受診勧奨

事業所健診 人間ドック

医療機関に受診が必要な方について、早期受診・早期治療につなげる目的で医療機関の受診状況を確認します。下記の方法で、医療機関への受診を促します。

- ・個人宛のお手紙の送付
- ・保健師、管理栄養士による電話支援又は面談(一部、外部機関に業務委託しています)

※コラボヘルス・ワンに参加している事業所に対し、対象者の医療機関受診状況をお知らせしています。

STEP 04

STEP 03

再検査

事業所健診

- 健診機関のスタッフが事業所を訪問し、再検査(3~6か月後)を行います。
- 費用は健保組合が全額負担します。(指定項目に限る)

人間ドック

- 人間ドックを受診された場合は、再検査の補助制度はありません。医療機関を受診し、再検査を受けてください。(保険診療)

事業所と愛鉄連健康保険組合が実施する「愛・健康サポート」において、以下の通り、個人データを利用させていただきます。

共同利用される個人データの項目

- 被保険者の健診データ(各種健診で受診された全ての項目)
- 「要精密検査」・「要医療」の判定項目に対する健診後の医療機関受診状況(コラボヘルス・ワンに参加している事業所に限り、受診の有無を通知)

共同利用者の範囲

- 事業所
- 愛鉄連健康保険組合(管理責任者 愛鉄連健康保険組合 常務理事)

利用目的

- 健康の保持・増進を目的とした健康診断や、健診結果に基づく受診勧奨および健康支援(愛・健康サポート)

提供の手段

- 紙または電子媒体を郵送



個人データの利用停止など、個人情報に関するお問い合わせは下記までお電話ください。

愛鉄連健康保険組合
健康管理課

TEL 052-461-6131

コラボヘルス・ワンとは、当組合と事業所が被保険者の健康管理を協働で行う事業のことで...

愛鉄連健康保険組合では、個人情報保護法を遵守し、加入員の皆さまの個人情報を安全に管理させていただいております。当組合で特定した利用目的の範囲を超えた個人情報の目的外利用は行いません。当組合における個人情報の取り扱いについては、ホームページをご覧ください。